

令和8年度「韓国・ウルサンフェア」事業業務委託プロポーザル 募集要領

1 業務の目的

本市とウルサン市の交流協定 20 周年を祝うとともに、ウルサン市の文化・食・観光等の魅力を市民に広く発信することで、相互理解と交流の深化を図る。また、市民のウルサン市に対する認知度向上及び親近感の醸成につなげ、将来的な観光や市民交流の拡大を目的とする。本目的を踏まえ、「韓国・ウルサンフェア」事業業務委託の受託事業者を公募型プロポーザル方式により選定する。

2 業務内容等

- (1) 委託業務 令和8年度「韓国・ウルサンフェア」事業業務
- (2) 業務内容 別紙、令和8年度「韓国・ウルサンフェア」事業業務委託仕様書のとおり
- (3) 契約期間 契約締結日から令和8年10月30日(金)まで
- (4) 委託上限額 1,407,000円(消費税及び地方消費税含む)

3 企画提案の参加資格 次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申し立て、又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき民事再生手続開始の申し立てがなされている者(更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第 77 号)第2条第 6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)でないこと又は法人にあっては、その役員が暴力団員でないこと。
- (4) 新潟市に納付すべき市税が賦課されている団体は、それら全ての市税が完納していること。

4 スケジュール

令和8年4月10日(金)	プロポーザル募集公示
令和8年4月15日(水)	質問の受付期限

令和8年4月17日(金)	質問に対する回答
令和8年4月24日(金)	プロポーザル参加申込期限
令和8年4月28日(火)	応募資格の審査・確認結果通知
令和8年5月15日(金)	企画提案書の提出期限
令和8年5月下旬頃	審査委員会・ヒアリング
令和8年5月下旬頃	受託事業者決定

5 質問及び回答

募集要領及び仕様書について不明な点等がある場合は、以下の方法により質問すること。なお、電話や来訪による口頭での質問や期限を過ぎた質問は受け付けない。

- (1) 質問方法 別紙様式1「韓国・ウルサンフェア」事業業務プロポーザルに関する質問票」による。
- (2) 提出期限 令和8年4月15日(水)17時
- (3) 提出先 下記 11 問い合わせ 同様
- (4) 提出方法 電子メールによる。
- (5) 回答方法 令和8年4月17日(金)までに新潟市ホームページに掲載する。また、質問いただいた方には別途、個別にホームページの URL 等を通知する。なお、質問に対する回答は、募集要領、仕様書等の追加または修正とみなす。

6 参加申込及び参加資格の確認結果の通知 本プロポーザルに参加を希望する場合は、次のとおり参加申込書を提出すること。

- (1) 提出書類 別紙様式2「韓国・ウルサンフェア」事業業務プロポーザル参加申込書
- (2) 提出期限 令和8年4月24日(金)17時
- (3) 提出先 下記 11 問合せ先 同様
- (4) 提出方法 電子メールによる。
- (5) 参加資格の審査 参加申込をした者全員に対し、令和8年4月28日(火)までに参加資格の確認結果をメールにより通知する。

企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア 会社概要(任意様式) 会社名(団体名)、所在地、設立年月日、資本金、従業員数、売上高、事業内容、実績(本事業の類似実績等)等の会社(団体)概要が分かる資料を提出すること。

イ 企画提案書(別紙企画提案書作成要領) 仕様書及び下記9選定方法等(2)審査基準を踏まえ、企画提案書作成要領に則り、企画提案書を作成すること。

ウ 経費見積書(任意様式)

必要な付属設備についても、会場設営の必要に応じて見積書に入れること。

(2) 提出部数

各7部(正本1部、副本6部)及び電子データ

(3) 提出期限

令和8年5月15日(金)17時(必着)

(4) 提出先 下記 11 問合せ先 同様

(5) 提出方法 持参または郵送

(6) その他

ア 参加者は、1つの提案しか行うことができない。

イ 提出期限以降の企画提案書等の差替えまたは再提出は認めない。

8 プレゼンテーション審査の実施

本プロポーザルの審査は、「韓国・ウルサンフェア」事業業務プロポーザル選定委員会が実施する。選定委員会は、提案者から企画提案についてヒアリングを実施する。

(1) プレゼンテーション審査実施日

令和8年5月下旬頃

日時、会場等の詳細については、別途通知する。

(2) プレゼンテーション方法

提案者が選定委員に対し、提案者が提出する企画提案書により、自己の企画内容について説明した後、選定委員から質疑を行う。

9 選定方法等

(1) 選定方法

(2)に定める審査基準に基づき、選定委員会が、提案者が提出する企画提案書等及びヒアリングの結果に基づき審査し、最も優れた提案を行った者と次点の者を決定する。

(2) 審査基準

項目	審査のポイント	配点
企画方針、会場レイアウト等	・事業の趣旨を踏まえ、魅力的な企画方針となっているか。 ・来場者が楽しむことができるレイアウトで、会場全体として一体性をもち、安全面などにも配慮されているか。	10点
・オープニングセレモニー(開幕式、ステージイベント1、ステージイベント2) ・韓国伝統文化体験ブース ・パネル展示	・オープニングセレモニーは、韓国やウルサン市の文化・芸能などを楽しみながら知ってもらえるような内容となっているか。 ・ステージイベント2のイベント内容は、集客に繋がると考えられる、魅力的なコンテンツが提案されているか。 ・オープニングセレモニー、韓国伝統文化体験ブース、パネル展示との連携について、集客につながるような提案があるか。	30点
出店者募集等	・飲食(テイクアウト)や雑貨など物販の出店について、市民に訴求するような内容になっているか。 ・出店者に各ルールを遵守してもらうことができるような、募集・運営体制等が整っているか。	20点
業務実施体制	・当日の運営体制を含め、事業実施にあたっての十分な業務体制・人員体制が組まれているか。	20点
イベント等の企画運営の実績	・同規模イベントでの事務局業務等、類似イベントにおける十分な実績があり、適切な対応が期待できるか。	5点
業務スケジュール	・契約から完了までのスケジュールについて、それぞれの業務内容に応じた適切かつ具体的なスケジュールが提案され、十分に実現可能なものとなっているか。	10点
経費見積	・必要な事業経費が適正に計上されているか。	5点
計		100点

(2) 審査結果等

ア 審査結果については、提案者それぞれに通知する。

イ 審査の経過等、審査に関する問い合わせ及び審査結果に対する異議申し立てには

応じない。

(3) 契約の締結

ア 市は、選定委員会が最も優れた提案を行った者であると決定した者と委託契約の締結交渉を行う。また、最も優れた提案を行った者と協議が整わない場合にあっては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

イ 契約の締結の際には、別途様式「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出すること。

ウ 契約にあたっては、受託候補者の企画提案の内容をそのまま採用することを約束するものではなく、具体的な契約内容及び委託金額は、市と協議の上決定する。

エ 委託業務の全部を第三者に再委託することはできない。

10 その他の留意事項

(1) 企画提案書等作成、提出、ヒアリング参加等に要する経費は提出者の負担とする。

(2) 提出された申込書、企画提案書等は返却しない。

(3) 申込の提出後に申込を辞退する場合は、別紙様式3「韓国・ウルサンフェア」事業業務プロポーザル参加辞退書」を提出すること。

(4) 書類に虚偽を記載し、これを提出した提案は失格とする。

11 問合せ先

〒951-8554 新潟県新潟市中央区古町通 7 番町 1010 古町ルフル5階

新潟市国際課「韓国・ウルサンフェア」事業業務委託プロポーザル 担当:笠原

電話番号:025-226-1677 Email:kokusai@city.niigata.lg.jp